

平成23年度

南幌町教育委員会の活動状況に関する
点検・評価報告書

平成24年8月

南幌町教育委員会

<目次>

1	点検・評価の基本的な考え方	1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の方法	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会の開催状況	2
	(2) その他の活動状況	6
3	教育行政執行方針に基づいた主な施策事業の 取組状況、成果・課題等	7
	(1) 学校教育	7
	(2) 社会教育	13
4	まとめ	17

1. 点検・評価の基本的な考え方

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、南幌町教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものです。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「平成23年度教育行政執行方針」に示された施策の柱12項目に基づき実施した事務事業としました。

- * 確かな学力を育む教育の推進
- * 豊かな心を育む教育の推進
- * 健やかでたくましい心身の成長を育む教育の推進
- * 信頼される学校づくりの推進
- * 南幌高校に対する支援
- * 夢を育む姉妹町交流
- * 少子化の進行に伴う小学校教育のあり方
- * 地域全体で子ども達を育てる体制づくり
- * 本町の特色を生かした生涯学習社会の実現
- * 健康な身体づくりをめざす身近なスポーツ・レクリエーション活動の振興
- * 地域に根ざした芸術・文化活動の振興
- * 新たな時代に向けた社会教育のあり方

(3) 点検・評価の方法

法を受けて、南幌町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

2. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の開催状況

南幌町教育委員会の会議は、毎月1回（定例）を基本に開催するほか、必要に応じ臨時会議を開催しています。この会議において、5名の教育委員が教育行政の基本方針の決定など様々な議題について審議しています。

種別	開催日	付議案件等
定例	平成23年4月28日	(報告) ・平成23年度学校経営の充実及び小中学校教育の推進について ・南幌町立小学校統合準備委員会委員の決定について (議案) ・南幌町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町立学校職員服務規程の一部を改正する規程について ・南幌町社会教育審議会委員の委嘱について
定例	平成23年5月20日	(報告) ・平成23年度小中学校児童生徒在籍状況について (その他) ・南幌町立小学校統合準備委員会協議経過について
臨時	平成23年6月2日	(報告) ・統合小学校校名等に関する答申について (議案) ・南幌町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
定例	平成23年6月22日	(報告) ・第2回議会定例会一般質問について ・南幌町社会教育審議会委員の解職について (その他) ・「平成23年度給食センターの概要」について ・「平成22年度南幌町社会教育審議会活動収録～二十四の瞳～」について

種別	開催日	付議案件等
定例	平成 23 年 7 月 19 日	(議案) ・南幌町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町社会教育審議会委員の委嘱について
臨時	平成 23 年 8 月 3 日	(議案) ・北海道第 5 採択地区教科用図書採択教育委員会協議会の決定事項について
定例	平成 23 年 8 月 29 日	(議案) ・南幌町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について
定例	平成 23 年 9 月 20 日	(報告) ・第 3 回議会定例会一般質問について
定例	平成 23 年 10 月 12 日	(議案) ・平成 23 年度南幌町教育文化功労賞並びに奨励賞の決定について (その他) ・南幌町立小学校統合準備委員会協議経過について
定例	平成 23 年 11 月 25 日	(報告) ・統合小学校通学体制に関する答申について (議案) ・南幌町営野球場設置管理条例の一部を改正する条例制定について ・南幌町営野球場管理規則の一部を改正する規則制定について
定例	平成 23 年 12 月 21 日	(報告) ・第 4 回議会定例会一般質問について ・平成 24 年成人式について (議案) ・第 2 期社会教育中期推進計画について ・教育委員長の選任及び委員長職務代理者の指定について
定例	平成 24 年 1 月 24 日	(報告) ・平成 23 年度南空知 5 町就学指導委員会判定結果について

種別	開催日	付議案件等
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度小中学校就学予定児童生徒数について (議案) ・南幌町立小学校通学区域審議会条例を廃止する条例制定について ・南幌町放課後子どもプラン運営委員会設置条例を廃止する条例制定について ・南幌町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例制定について ・南幌町立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町営プール設置条例の一部を改正する条例制定について ・南幌町営プール管理規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・義務教育の就学に関する規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町立学校通級指導実施要綱の一部改正について ・南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町学校給食費検討委員会設置要綱の廃止について
定例	平成 24 年 2 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> (報告) ・平成 24 年度教育関係予算主要事業 (案) について (議案) ・平成 24 年度教育行政執行方針について
臨時	平成 24 年 3 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> (議案) ・南幌町教育委員会委員の辞職の同意について

種別	開催日	付議案件等
定例	平成 24 年 3 月 26 日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回議会定例会一般質問について ・ 平成 24 年度学校教職員人事異動について ・ 南幌町公民館長の委嘱について ・ 南幌町公民館図書室利用・運営に関する規程の一部改正について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南幌町社会教育審議会委員の委嘱について ・ 南幌町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町立小学校跡利用検討方法について

(2) その他の活動状況

① 学校訪問の実施

各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施

平成 23 年 10 月 3 日 南幌小学校・南幌中学校
10 月 4 日 夕張太小学校・みどり野小学校

② 南幌町教育委員会表彰

本町のスポーツ・文化その他教育の振興に功績のあった個人・団体を表彰

平成 23 年 11 月 3 日 南幌町農村環境改善センター

・教育文化功労賞

個人 建部 素子 (南幌町文化協会推薦)

・教育文化奨励賞

個人 西尾 樹莉 (南幌町バドミントン少年団育成会推薦)

佐々木 奈菜 (南幌町バドミントン少年団育成会推薦)

団体 南幌ウィングス (南幌町スポーツ少年団本部推薦)

③ 教育委員・社会教育関係委員合同懇話会

教育委員と社会教育関係委員が一同に会し、生涯学習の観点に立った社会教育推進上の課題や方策について意見交換し、より充実した生涯教育の環境整備を推進する。

平成 23 年 11 月 25 日 南幌町スポーツセンター会議室

参集者 教育委員・社会教育審議会委員・体育指導委員

テーマ「中期推進計画の策定から今後に求められる社会教育の方向性」

④ 小学校閉校式

平成 23 年 11 月 12 日 みどり野小学校

平成 23 年 11 月 19 日 南幌小学校

平成 24 年 2 月 25 日 夕張太小学校

⑤ 南幌町成人式

平成 24 年 1 月 8 日 南幌町農村環境改善センター 新成人 105 名

⑥ 各学校行事

入学式・運動会・体育祭・学校祭・学芸会・学習発表会・卒業式等

3. 教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、成果・課題等

(1) 学校教育

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
確かな学力を育む教育の推進	創意ある教育課程の編成・実施	小学校では、新学習指導要領の完全実施ということから、児童の思考力・判断力・表現力を育むことに重点を置き編成・実施を行った。 中学校では、新学習指導要領の移行期として、各教科等の授業時数を確保する編成を行い実施した。	小学校では、各教科におけるコミュニケーション能力の育成に努めることができた。また、防災教育を総合的な学習の時間で実施するなど、今日的な課題に対応することができた。 中学校では、移行期の指導内容に漏れがないよう実施状況を点検しながら新教育課程を編成することができた。
	基礎・基本の確実な定着を図る学習指導の工夫・改善	ドリル学習や家庭学習の取組みを推進するとともに、朝自習時間を活用し反復学習に取り組んだ。	反復学習の成果として、基礎・基本の定着が確実に見られた。反復学習の時間確保が課題である。
	学校における自己点検・自己評価を踏まえた指導内容や指導方法の工夫・改善	学校自己点検・自己評価内容を検証し、TT指導や少人数指導を行い、個々に応じた指導の充実を図った。	TTや支援員を活用した授業を展開することにより、基礎学力の向上が図られた。 しかし、習熟度別学習についての検証が不十分であるため、校内研修等の充実が必要である。
	国語力の充実	朝の会のスピーチ、自由研究発表会、委員会活動での発表場面の設定など、自己表現能力を向上させる機会の充実に努めた。	読書の習慣化や人前で発表することへの抵抗感をもつ児童生徒が減少した。表現力の醸成に向けた研究が必要である。
	学力の充実	全国学力・学習状況調査への参加、標準学力検査の実施及び家庭学習プリントなどを作成し、学力向上の充実に努めた。	全体的に学習することが習慣化し、基礎学力の上昇に繋がった。 困り感のある児童生徒に対しては、きめ細やかな指導の充実に努めるため、今後においても学習支援員の活用が必要である。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	科学的な考え方や理解を深める学習の充実	校内研修では評価について研修を深め、答えを導く思考の過程を見取る評価を工夫した。授業では実験・観察・考察の場を保証し、自分の考えをまとめ、交流しあう場の充実を図った。	答の正誤のみを問題にするのではなく、答えを導く根拠を考えられるようになった。
	英語教育の充実	A L Tを活用して、聞く・話す能力の充実を図った。小学校においては、学習指導要領で定められている5・6年生だけではなく、1～4年生にもA L Tを活用し英語に触れる機会を設定した。	A L Tの活用により、外国語と諸外国の文化に対する興味・関心を高めることができた。また、英語のコミュニケーション能力の向上にも繋がった。中学校においては、聞き取る能力は充実しているが、書いて表現する能力については今後の課題である。
	特別支援教育の充実	各校に特別支援教育学習支援員を配置し、発達に遅れのある児童生徒に対して、適切な指導及び必要な援助を行った。	子ども一人一人に応じたきめ細かな指導及び支援が行われ、学習意欲の高まりや不得意教科への苦手意識が緩和されるなど、学習指導において成果を上げている。今後も、継続した支援が必要である。
豊かな心を育む教育の推進	道徳教育の充実	道徳授業の充実、また家庭と連携した開かれた道徳教育の推進のため、全学級の授業公開を実施した。更に「心のノート」を活用し、思いやりの心や生命を尊重する心の育成にも取り組んだ。	道徳の時間を要に全教育活動で道徳教育の充実を図ったことから、児童生徒の道徳的実践力が高まった。魅力的な教材開発や授業公開を一層恒常化させていく必要がある。
	読書活動の充実	朝読書の実施や学校図書及び移動図書の積極的な活用を図り、読書に親しむ機会を増やした。	自主的に読書に取り組む習慣が身に付いた。読書に興味や関心を持つ児童生徒が増え、国語力の向上に繋がった。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	地域と連携した体験活動の充実	南幌町生涯学習サポーターや消防署員、警察、農協などと連携しながら、外部講師の活用を積極的に進め、体験活動の充実に努めた。 中学校では、総合的な学習の時間でキャリア教育の充実に努めた。	外部講師の指導による普段とは違う体験学習を行ったことで、児童の生きる力の育成に効果を上げた。キャリア教育の一環として実施した職場体験においては、地域の特性を生かし、労働することの大切さから始まり、自己の特性にあった職業観を育む一貫した指導計画が構築できた。
	小・中・高生徒指導連携会議や教育相談の充実	各学校の生徒指導上の諸問題に迅速かつ効果的な支援・協力活動等を進めるため、小・中・高生徒指導連携会議を開催し、情報の相互交流を行った。 また、スクールカウンセラーの活用や教育問題相談員の配置を行い、相談体制の整備を図った。	いじめや不登校など問題行動の未然防止・早期対応に対する学校間による開かれた情報交流は、継続していく必要がある。
	情報教育や環境教育など社会変化への対応を踏まえた教育の充実	生活科や道徳時間の活用、また総合的な学習の時間に位置付けるなど、コンピュータ機器の操作やモラルの育成、自分たちの行動が環境に与える影響について考える機会を設定した。	各学年の計画的な指導により、ICT活用能力が向上し、情報モラルの育成につながった。 自ら考え、行動できる児童生徒の育成、更に環境教育の取り組みには、家庭の協力・連携が不可欠である。
健やかでたくましい心身の成長を育む教育の推進	体力・運動能力の向上	体育科指導による体力・運動能力の向上及び水泳大会やマラソン大会を実施した。	運動嫌いの児童の減少傾向とともに、少しずつ体力や運動能力の向上が見られた。 自己目標を達成することでスポーツの楽しさや喜びを実感した児童が多く、良好な人間関係の形成にも効果があった。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	食に関する正しい知識と望ましい食習慣の育成	栄養教諭により給食に関する食の指導を実施した。併せて学校便りや懇談を通して、家庭における役割についても推進した。	栄養教諭の指導後、給食時間に献立ての話をすることで、自分たちの食生活の改善やバランスのよい食事に対する意識が高くなった。
	性教育・薬物乱用防止教育の充実	各教科や特別活動で健康で安全な生活習慣の定着等について指導した。養護教諭による健康指導及び外部講師により専門的な知識を習得させた。	将来的な防止につなげるためにも、特に小学生という早い段階から教育をすることで、正しい知識と意識を高めていくことが重要である。継続的な取り組みが必要である。
	事件・事故・災害等から児童生徒を守る教育の充実	避難訓練を実施すると共に、警察の協力を得て交通安全教室や不審者等に対応するため避難訓練を実施した。	事件・事故等から自分自身で身を守るという重要性、及び災害に対する子どもの危機意識が高まってきている。不測の事態も含め、様々な事例に対応する研修を今後も続けていく必要がある。
	学校敷地内全面禁煙等、健康教育の充実	学校敷地内全面禁煙を実施した。保護者や来客者に対する周知徹底に努めた。喫煙による健康への害について学級活動で児童に説明した。	敷地内禁煙については、全家庭に浸透し、運動会やPTA活動等においても、学校敷地内全面禁煙は守られている。保護者や地域の方々の禁煙という行動から、健康に対する児童の意識が高まった。
	普通救命講習会の実施	心肺蘇生の技術習得について、講習未受講者並びに受講後3年が経過している教職員を対象に、南空知消防組合において、普通救命講習会を実施した。	救急車が到着するまでの間、児童生徒の心臓マヒ等に即座に対応できるよう、自動体外式除細動器(AED)の使用方法について技術を習得した。未受講者については、今後も受講推進を図る。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
信頼される学校づくりの推進	学校関係者評価委員会による評価結果の公表	学校の自己評価や保護者・児童による評価を行い、それを学校関係者評価委員会に提示し評価を受けた。 結果については、保護者説明会・学校だより等で公表した。	公表することにより学校運営の改善に生かすことができ、教職員の意識改革にも繋がった。 学校に対する保護者、地域の方々の協力意識の向上にもなっている。
	地域の特性を生かした特色ある学校づくり	南幌小学校では、生涯学習サポーターや警察等の外部講師による学習や、南幌養護学校、さわやかカレッジとの交流学习に取り組んだ。 夕張太小学校では、保護者や地域の協力により、花壇づくりや稲作体験を行った。 みどり野小学校では、地域の自然を生かし、学年ごとに「防風林学習」「水田学習」「川の学習」を行った。	各学校の特性を生かし、特色ある学校として、継続的な取り組みが必要である。
	小・中・高の連携・接続に配慮した学校運営の充実	学校種間の情報交換を図り、子どもの学びの連続性を考慮した学習、生徒指導を行った。	教頭、生徒指導担当者による日常的な情報交換や年度末引継ぎをしたことで、卒業後の生活の様子や卒業前の生活行動について確認することができ、生徒指導の対応に生かすことができた。 継続的な取り組みが必要である。
南幌高校に対する支援	特色ある学校づくりへの支援	広報活動、大学・専門学校見学会、インターンシップ事業、各種資格取得及び地域住民交流等の支援を実施した。	具体的な取り組みをしたことで学校の活性化を図ることができた。 今後も地域から信頼される学校づくりのため取組強化が必要である。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	南幌高校振興協議会の組織の充実	適正配置及び教育の在り方を協議検討し、地域の要望に応える高校教育の実現をめざし、南幌高校振興活動に対する支援を行った。	充実した振興活動の支援により、特色ある教育活動の展開や魅力ある学校づくりへの基盤ができた。 南幌高校振興活動へ継続的な支援が必要である。
夢を育む姉妹町交流	姉妹町交流事業の充実・発展	訪問団14名（児童10名・引率者4名）が参加し、7月には、多良木町の自然と歴史を求め訪問し、1月には多良木町訪問団が、白銀の北海道を体験した。	それぞれの地域では出来ない体験、また、民泊を通して、児童の社会的視野の拡大並びに相互の友好親善を図ることが出来た。 両町の末長い交流を深めるため、継続していくものである。
少子化の進行に伴う小学校教育のあり方	南幌町立小学校統合準備委員会の設置	南幌町立小学校統合準備委員会を設置し、平成24年4月の小学校統合に向け検討を行った。 統合準備委員会の中では、更に専門性を高めるため6つの部会に分かれ検討を行った。 (総務部会・教育課程部会・生徒指導部会・教材備品部会・PTA部会・給食保健部会)	統合準備委員会での検討事項である校名については、平成23年6月、議会議定例会に「南幌町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」を提案し承認されたことから、「南幌町立南幌小学校」に決定した。 その他、校章・校旗・校歌等、統合にかかる事項について決定した。

(2) 社会教育

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
地域全体で子ども達を育てる体制づくり	親が多く集まる機会を活用した子育てに関する情報提供や学習機会の充実	学校と連携を図り、入学説明会や就学時健診時に講師を招いての講話や家庭教育に関する情報の提供を行った。	新たな場面を設定するのではなく、既存の事業等を活用し、学習の機会を提供することで、より多くの保護者に情報提供することができた。
	親子がふれあう機会の充実及び幼児期からの子育て支援	子育てサポーターを中心に実施している「すくすく広場」や保健福祉課が実施している定期検診の際の「子育て支援メソッド」事業などを通じて子育てを支援する体制に取り組んだ。	「すくすく広場」では、父親が事業に参加できる機会を設定したが、他の事業と重なったことなどにより、参加が得られない日があり、実施日を再考する必要がある。 乳児期の「赤ちゃんサロン」から、幼児期の「すくすく広場」へと繋がりを持って参加している親子が増加の傾向にあり、事業の趣旨や内容等が定着している。
	「ブックスタート」の推進	公民館図書室と読み聞かせサークル、子育て支援センターが連携を図り7ヶ月検診に合わせて事業に取り組んだ。	少子化の影響により、参加組数が減少しているが、事業実施から6年が経過し、趣旨や事業内容については浸透してきている。この事業を切欠に読書の普及に繋げることが課題となる。
	放課後子ども教室の実施	各小学校区において年30回、全小学校区を対象に年10回実施し、子ども達の安全で安心して活動できる居場所づくりに取り組むことができた。また、農業体験や料理教室など普段は取り組むことのできない各種の体験活動を実施し、多様な学習に取り組んだ。	学童保育との連携や、活動内容の充実が登録者数の維持に繋がっている。平成24年度の小学校統合による、参加者数の増加が見込まれ、活動場所や内容の工夫が検討課題である。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	子ども会育成連絡協議会・スポーツ少年団本部への支援	スポーツ大会や世代間交流、リーダー研修など、それぞれが行う事業を通じて活動支援に取り組んだ。特に子ども会育成連絡協議会では、リーダー養成事業の充実に努め、子ども達が主体的に事業を運営する体制づくりへの支援に取り組んだ。また、スポーツ少年団本部では、研修事業への参加を当該者以外へも広げ、少年団活動への理解を深めた。	単位子ども会の会員数に格差があると共に、活動を休止している子ども会もあることから、子ども会育成連絡協議会がそれらの受け皿として活動を広げていくことも視野に入れ指導していくことが必要である。少年団においても少子化により、入団数が減少していることから未加入者に対する広報活動を広げるよう指導していく必要がある。
本町の特色を生かした生涯学習社会の実現	地域の課題に根ざした特色ある学習機会の充実	成人に対する学習機会については、ふるさと南幌みらい塾運営委員会と連携し、町内の企業見学や南幌町の開拓史などの地域に根ざした学習の機会や切り絵やパソコンなど町民の要望を受け、多様な学習機会の提供に取り組んだ。	ふるさと南幌みらい塾の講座を切欠に、切り絵と裂き織の新たな2つのサークルが誕生し、社会教育活動に発展していている。また、運営委員の公募によって数名の方が、運営委員会に加入し、新たなニーズの把握や人材の発掘に繋がった。
	高齢者の学習機会の充実	さわやかカレッジ自治会と連携し、学生の意見や要望を聞き、高齢者としての学習ニーズに対応した学習内容や研修活動の充実に取り組んだ。	学生数が年々増加してきており、カレッジの運営体制や学習、研修内容について自治会とより連携を図り、検討することが必要である。
	学校支援地域本部事業の充実・環境づくり	小学校では水泳やスキーなどの学習支援を中心にボランティアの派遣を実施した。また、図書室読み聞かせサークルによる朝読書の時間を活用した読み聞かせや陶芸サークルによる図工の時間の指導に取り組んだ。	本部設置後4年が経過し、事業の趣旨や内容が定着してきており、特に小学校においては、朝読書の時間を活用した読み聞かせが年間を通じて実施でき、学校と地域が連携した読書活動の普及に繋がっている。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	青年団体協議会・婦人会・PTA連合会への支援	各社会教育関係団体が主体的に実施する事業に対して指導助言を与え、事業を通じて連携協力することで団体の活動を支援した。	それぞれの団体が精力的に活動しており、その取り組みに対して支援する体制が図られた。 特にPTA連合会は、南空知PTA研究大会を当町で実施したことにより、健全育成の集いと共催して実施し、より多くの参加者を得ることができ双方が有意義なものとなった。
健康な身体づくりをめざす身近なスポーツ・レクリエーション活動の振興	各種スポーツ教室の充実	キッズスポーツや水泳、スキー、エアロビクスなどの各教室を通じて、子ども達の体力向上と町民の健康維持に取り組んだ。	子ども達の体力低下に鑑み、いずれの教室もほぼ定員を満たす状況であり、今後も事業の継続が必要である。一方、成人を対象とした事業については、定員を満たさない教室もあり周知等を工夫する必要がある。
	地域間のスポーツ大会及びレクリエーション活動の充実	ミニバレーボール大会や町民歩こう会などの事業を通じて町民の健康維持と地域間の交流に取り組んだ。なお、全町ソフトボール大会については、雨天のため中止とした。	いずれの事業も地域間や住民相互の交流を図る上で住民に浸透しているため、今後も継続をしていくことが必要である。 また、各事業のあり方については、行政区・町内会の体育部長と体育指導委員による意見交換の場を設けていく必要がある。
	関係団体との連携	体育指導委員や関係団体と協力し、ミニバレーボール大会の運営に取り組んだ。 南幌高等学校と連携協力をもとに各関係団体と協力し、キャベッチマラソン大会を実施した。	スポーツの振興を図る上で、体育指導委員が主体となって運営できる環境づくりができた。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	体育施設の円滑な運営と施設の充実	各施設の老朽化に伴いスポーツセンター、町営プール、町営野球場の改修工事を行い、利用者の利便性を図った。 町営野球場を指定管理に移行するための環境を整備した。	今後の改修についても、年次計画を策定し、工事等を行っていく必要がある。 町営野球場については、平成24年4月より指定管理に円滑に移行することができた。 スポーツセンターの利用については、特に高齢者、子育て中の女性を対象とする軽スポーツ教室の実施などを検討し、町民への情報提供を行い、利用者の増加を図る必要がある。
地域に根ざした芸術・文化活動の振興	芸術・文化鑑賞の機会の充実	学校や幼稚園・保育園との連携により、幼児や児童を対象とした人形劇と音楽鑑賞の機会を提供した。特に児童の鑑賞事業では、楽器に触れる体験コーナーを設け、子ども達が音楽に興味を持つ場面を設定することができた。また、文化協会と協力し、木管五重奏などの鑑賞の機会を提供した。	音楽や演劇など舞台芸術に触れる機会が少なく、今後も関係機関・団体と連携を図り鑑賞の機会の継続することが必要である。
	郷土芸能の伝承・普及及び資料の保存	文化協会と連携し、南幌音頭の講習会を開催し、新たな踊り手の養成を図ることができた。	郷土芸能の「南幌太鼓拓心会」や「俵つみ唄保存会」については、会員の高齢化や担い手不足により、活動を休止している状況があり、今後、郷土芸能の存続についての検討が課題である。
	公民館図書室活動の充実	読み聞かせサークルと連携し、絵本の読み聞かせをはじめ、工作あそび、「はるのおはなし会」「人形げきのつどい」を実施し、子	ブックスタートのアンケート調査によって「公民館図書室がわからない」という回答があり、図書室自体の存在を町広報等を通じ

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
		<p>ども達への読書活動の普及に努めた。</p> <p>各小・中学校への巡回文庫（学童保育含む）を実施し、読書環境の充実に努めた。</p>	<p>て周知する工夫が必要である。</p>
<p>新たな時代に向けた社会教育のあり方</p>	<p>第2期社会教育中期推進計画の策定</p>	<p>平成22年4月に社会教育審議会へ諮問後、策定の2年目を向かえ、前年の聞き取り調査やアンケート調査に基づき、まちづくりワークショップなどを経て、計画策定に取り組み、平成23年11月に答申を得て、12月に教育委員会にて決定した。</p>	<p>2年間の策定作業の中で社会教育審議会と十分に連携を図り、計画策定に取り組むことができ、策定作業自体が社会教育としての学習の場となり、大きな成果があった。今後は、この計画の具現化に向けて、社会教育審議会と連携し、評価を進めることが課題である。</p>

4. まとめ

この点検・評価の実施を通じて、施策及び事業評価の効果手法の検証と改善を図りながら、より効果を高めるための取り組みや効果的な実施方法等について、更に検証を進め、課題等の解決を図り、より充実した教育行政の実現を目指します。